標準文書保存期間基準(保存期間表) (伊達簡裁)

事項	期間基準(保存期間 業務の区分	表) (伊達簡裁) 業務に係る司法行政文書 の類型	司法行政文書の具体 例	大分類	分類 中分類	名称	5年5月9日 保存期間
1 規則若しく は規程の制 定又は改廃	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針、基本計 画、最高裁判所規 則、最高裁判所規程		別表第1のとおり	(小分類) 別表第1のとおり	10年
及びその経緯	(2)制定又は改廃		規則案、規程案、理由、新旧対照条文、裁判官会議資料	,			
		イ 下級裁判所規則又は 下級裁判所規程の原	下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原				
	(3) 官報公告	本 官報公告に関する文 書	官報公告の写し				
	(4) 解釈又は運用の基準 の設定	の設定のための決裁 文書	逐条解説、ガイドライン、通達、運用の 手引				
	(5) 制定され、又は改廃 された最高裁判所規 則又は最高裁判所規 程の運用		逐条解説、ガイドラ イン、運用の手引				
2 通達の制定 又は改廃及	(1) 立案の検討その他の 重要な経緯	ア 立案基礎文書 イ 通達の制定又は改廃	基本方針、基本計画通達案				
びその経緯	(2) 制定され、又は改廃		通達、ガイドライ				
	された通達の運用	定され、若しくは改 廃された通達又はそ の解釈若しくは運用 のための文書	ン、運用の手引				
3 裁判官の配 置、代理順	裁判官の配置、代理順序、事務分配及び	ア立案基礎文書	基本方針、基本計画	事務分配等	裁判官	裁判官	5年
序、事務分 配及び開廷 日割並びに	開廷日割に関する立 案の検討その他の重 要な経緯	イ 内部調整文書 ウ 裁判官会議に提出さ	協議書、回答書配布資料				
裁判官以外 の職員の配 置及び事務 分配の定め 並びにその 経緯	× 8/111/14	れた文書					
4 下級裁判所の裁判官会	下級裁判所の裁判官 会議に付された案件	ア立案基礎文書	基本方針、基本計画	裁判官会議	立案、配布資料	会議資料	10年
議の決定又 は了解及び その経緯	に関する立案の検討 及び付議その他の重 要な経緯	イ 裁判官会議に提出された文書	配布資料				
5 裁判所の組 織及び運営 に関する事 項(3及び 4に該当す るものを除 く。)	裁判所の組織及び運 営に関する業務	常任委員会の構成に 関する文書 裁判所の組織及び運 営に関する連絡文書 等	一時的通達、常任委員会委員の選挙の実施通知、結果通知、 事務連絡、障害差別相談等の内容に関する報告票	組織運営	連絡文書	連絡文書	5年
6 職員の人事 に関する事 項	(1) 裁判官以外の職員の 任免、勤務裁判所の 指定等に関する重要 な経緯	裁判官以外の職員の 任免及び勤務裁判所 の指定等に関する連 絡文書	一時的通達	職員人事(事務)	任免、勤務裁判所 の指定(連絡文 書)	裁判官以外の職員の任免、 勤務裁判所の指定(連絡文 書)	5年
	(2) 裁判官以外の職員の 試験、選考等に関す る業務	裁判官以外の職員の 試験、選考等に関す る連絡文書	一時的通達		試験、選考 (連絡文書)	試験、選考(連絡文書)	5年
	(3) 裁判官以外の職員の 人事評価に関する業 務	裁判官以外の職員の 人事評価に関する連 絡文書	一時的通達		人事評価(連絡文 書)	人事評価(連絡文書)	5年
	(4) 俸給その他の給与に 関する業務	ア 俸給その他の給与、 級別定数、給与簿等 に関する連絡文書	一時的通達		給与(連絡文書)		5年
	(5) 能率に関する業務	イ 人事帳簿 ア 能率に関する連絡文	別表第2のとおり 一時的通達		人事帳簿 能率(連絡文書)	別表第2のとおり	別表第2の とおり 5年
	(6)	/ 能学に関する連絡人 書	一時的理達		 庇平(建裕乂青)		5年
		管理に関する文書	実施計画、通知		能率	能率	5年
	(6) 職員の研修に関する業務	ア 研修に関する連絡文書 イ 研修の実施に関する	一時的通達 年度計画、実施計		研修(連絡文書) 研修	研修(連絡文書) 研修	5年
		文書	一段計画、		4灯1多	4 7 711€	3 44
	(7) 分限及び懲戒等に関する業務	ア 分限及び懲戒等に関する連絡文書	一時的通達		分限、懲戒 (連絡文書)	分限、懲戒 (連絡文書)	5年
		イ 分限及び懲戒等に関 する文書	上申書、報告書		分限、懲戒	分限、懲戒	3年
	(8) 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する業務((9)に	ア 勤務時間、休暇、職員団体その他の服務に関する連絡	一時的通達		服務(連絡文書)	服務(連絡文書)	5年
	該当するものを除 く。)	文書					

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書			分類		保存期間
争供	未務の区分	の類型	例	大分類	中分類	(小分類)	
		イ 勤務時間、休暇、職 員団体その他の 服務に関する文書	職務専念義務免除請求書(撤回申出書)、休憩時間短縮申出書、休憩時間知 申出書、休憩時間割 当表、旧姓使用申出書、通知書		服務	服務	3年
		ウ 私事渡航の承認に係 る決裁文書	海外渡航承認申請 書、外国旅行承認請 求書				
		工 人事帳簿	別表第2のとおり		人事帳簿	別表第2のとおり	別表第2の とおり
	(9) 職員の兼業、兼職の 許可に関する重要な 経緯	職員の兼業の許可の 申請書及び当該申請 に対する許可に関す る文書	申請書、承認書		服務(兼業、兼職)	服務(職員の兼業、兼職)	兼業の終了 する日に係 る特定日以 後3年
	(10) 栄典又は表彰の授与 又は剥奪の重要な経 緯	ア 栄典又は表彰の授与 又は剥奪に関する連 絡文書	一時的通達		栄典 (連絡文書)	栄典 (連絡文書)	5年
		イ 栄典又は表彰の授与 又は剥奪に関する文 書	上申書、伝達文書、 受章者名簿		栄典	栄典	10年
	(11) 職員の人事に関する 業務 ((1)から(10)まで に該当するものを除 く。	ア 職員の人事に関する 業務についての一時 的な連絡文書	一時的通達		職員人事(連絡文書)	職員人事(連絡文書)	5年
		イ 人事の付随的事務に 関する文書	一時的通達		職員人事(付属的事務)	職員人事(付属的事務)	1年
		ウ 自庁帳簿	別表第2のとおり		自庁帳簿	別表第2のとおり	別表第2の とおり
7 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務	事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する 連絡文書	一時的通達	訟務(事務)	訟務一般	訟務一般	5年
	(2) 民事に関する業務	民事実体法及び民事 訴訟、人事訴訟、民 事非訟、民事執行、 破産、民事再生、人 身保護その他の民事 に関する連絡文書	一時的通達		民事	民事	5年
	(3) 調停に関する業務	調停(家事調停を除 く。)に関する連絡 文書	一時的通達		調停	調停	5年
	(4) 刑事に関する業務	刑事実体法及び刑事 訴訟、刑事補償、恩 赦、刑事施設その他 の刑事並びに心中喪 失等の状態で重大者 の医療及び観察等る 関する法律による 事等に関する連絡文	一時的通達		刑事	刑事	5年
	(5) 弁護士及び弁護士会に関する業務	弁護士及び弁護士会 に関する連絡文書	一時的通達		弁護士	弁護士	5年
	(6) 事件報告に関する業務	ア 裁判、審判及び調停 の事件報告に関する 連絡文書	一時的通達、報告文書		事件報告	事件報告	5年
			期日の結果及び審理 の予定に関する報告 文書、終局の報告 書、確定の報告書				
	(7) 事件記録の保存に関する業務	事件記録の保存に関 する連絡文書	一時的通達		記録保存	記録保存	5年
	(8) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催 に関する重要な経緯	開催通知		会同、会議	会同、会議	3年
		イ 会同又は会議に提出 された文書	配布資料				
		が記録された文書	議事録、結果報告書				
	(9) 訟廷事務等に関する 業務 ((1)から(8)まで に該当するものを除 く。)		連絡文書、一時的通 達、通知文書、送付 書		連絡文書	連絡文書	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書 の類型	司法行政文書の具体 例	大分類	分類 中分類	名称 (小分類)	保存期間
		の送付、事件関係の 事件関係の 事件に関連事件に関連 事事する事件に関連 事する事ができる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	頼書、照会書、調査 票、照書、照答書、調答書、事務連絡、事務連絡、事務連絡、 当事者とする訴知の 送付された場合の務当 がらの通書、 予告通調知 を を に が ら の 写 し に が ら の の の の の の の の の の の の の の の の の の		判決書等写し、調査回答書	事務連絡、回答書	1年
8 会計に関す る事項	(1) 債権、歳入及び収入 に関する業務	請求、保全、内容の 変更並びに効力の変 更及び消滅に関する	債権発生通知書、債 権変更通知書、債権 消滅通知書	会計(事務) 債権の発生、履行 の請求、保全、内 容の変更並びに効 力の変更及び消滅		5年	
		文書 イ 貼用印紙つづり	貼用印紙つづり		貼用印紙つづり	ちょう用印紙つづり	5年
		ウ 債権、歳入及び収入 に関する連絡文書	一時的通達		債権、歳入及び収 入(連絡文書)	債権、歳入及び収入(連絡 文書)	5年
			証拠書類、計算書、 訂正報告書		債権、歳入及び収 入(証拠書類、計 算書)	債権管理計算書、収入金現 金出納計算書	5年
		オ 債権、歳入及び収入 に関する文書(アからエまでに該当する ものを除く。)			債権、歳入及び収入	債権現在額通知書、現金残 高等確認表	3年
		カ 会計帳簿	別表第2のとおり			別表第2のとおり	別表第2の とおり
	(2) 支出に関する業務	支出に関する文書	日銀月計突合表、国 庫金振込請求書及び 明細書(控)、諸報 告(支出実績報告書 等の定期報告書)、 支出額報告書、国庫 金振込請求書控え、 一括調達協議書		支出	支出	3年
	(3) 物品に関する業務	ア 物品の管理に関する 連絡文書	一時的通達		物品(連絡文書)	物品(連絡文書)	5年
			承認書、決議書、命令書		物品(承認書、決 議書、命令書)	物品(承認書、決議書、命令書)	5年
		ウ 管理換物品引渡通知 書、管理換協議書、 送付通知書	管理換物品引渡通知 書、管理換協議 書(同意書を含 む。)、送付通知書		管理換物品引渡通知書、管理換協議 書、送付通知書	物品管理換通知書、送付通知書	3年
		エ 物品に関する文書 (アからウまでに該 当するものを除	物品請求書、物品修 理等請求書、物品受 領書、数量調査書	物品	物品請求書	1年	
	(4) 国有財産に関する業 務	ア 国有財産に関する連絡文書	一時的通達、財務省 通達に関する連絡文 書		国有財産(連絡文書)	国有財産 (連絡文書)	5年
		持、保存及び処分に 関する文書	承認申請書、協議 書、上申書、通知有財 書、報告書、国有書、 選到有財 定台帳登録決議書、 開途廃止決議書、 記嘱託書、取得等協 整計画、整得等協議 書、整備予定事案に 関する文書		国有財産(取得、維持、保 存、処分)	5年	
		に関する文書(一時 使用許可に係る決裁 文書その他許可に至	定経緯、協議・調整		国有財産(一時使用)	国有財産(一時使用)	使用期間が日 終了る に係る 日 以後 5 年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書 の類型	司法行政文書の具体 例	大分類	<u>分類</u> 中分類	名称 (小分類)	保存期間
	(5) 保管金及び保管有価証券に関する業務	書、政府保管有価証	保管金提出書、保管 金受入通知書、寄託 書、政府保管有価証 券提出書、保管有価 証券受入通知書		保管金、保管有価 証券(受入れ)		払渡しの終 了する日に 係る特定日 以後5年
		イ 保管金払渡証拠書 類、政府保管有価証 券払渡証拠書類、計 算書	保管金払渡証拠書 類、政府保管有価証 券払渡証拠書類、計 算書		保管金、保管有価 証券(払渡し)	保管金払渡証拠書類、歳入 歳出外現金出納計算書	5年
		ウ 保管金領収証書、小 切手原符	保管金領収証書、小切手原符		保管金領収証書、 小切手原符	保管金領収証書、小切手原 符	5年
		エ 保管金及び保管有価 証券に関する連絡文	一時的通達	-		保管金、保管有価証券(連 絡文書)	5年
		金保管替通知書、寄	振替済通知書、保管 金保管替通知書、寄 託金原票、政府保管 有価証券保管替請求 書		振替済通知書、保 管金保管替通知 書、寄託金原票、 政府保管有価証券 保管替請求書	振替済通知書、保管金保管 換通知書	5年
		カ 保管金提出書及び保 管金受入通知書の原 符	保管金提出書及び保 管金受入通知書の原 符		保管金提出書及び 保管金受入通知書 の原符	保管金提出書及び保管金受 入通知書の原符	5年
		キ 保管金受領証書、保	保管金受領証書、保 管金払込書、保管金 保管替通知書及び国 庫金振替書の原符				5年
		ク 保管金受払日計表	保管金受払日計表、 当座預金受払日計 表、現金残高等確 認表		保管金受払日計表	保管金受払日計表	3年
		ケ 保管金及び保管有価 証券に関する文書 (アからクまでに該 当するものを除	保管金事務処理シス テムデータ (個別保 管金情報)			保管金事務処理システム データ (個別保管金情報)	常用
		<.)	入金連絡書、受入手 続添付書、電子納付 利用者登録票		保管金、保管有価 証券	入金連絡書、受入手続添付 書、保管金月計突合表	3年
		コ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2の とおり
	(6) 保管物に関する業務	ア 民事保管物、押収物 等の受入れ及び処分 に関する文書	受領票、押収物国庫 帰属通知書		民事保管物、押収 物等(受入れ、処 分)	民事保管物受領票、押収物 受領票	5年
		イ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2の とおり
	(7) 検査及び監査に関する業務	ア 検査及び監査に関す る連絡文書	一時的通達	1	検査、監査(連絡 文書)	検査、監査(連絡文書)	5年
		イ 検査の結果が記載さ れた文書	収入金、前渡資金、 歳入歳出外現金、政 府保管有価証券、物 品及び保管物の定期 及び臨時の検査書		検査、監査(検査)	定期及び臨時の検査書	5年
		ウ 会計監査の結果が記 載された文書	実施通知、監査報告 書、監査のフォロー アップ		検査、監査(監 査)	会計監査の実施通知	5年
		エ 月例検査の結果が記 載された文書	月例検査報告書		検査、監査(月例 検査)	月例検査報告書	3年
		オ 検査及び監査に関す る文書 (アからエま でに該当するものを 除く。)	事務連絡		検査、監査	事務連絡	3年
	(8) 予算執行職員等の任 免に関する業務	ア 予算執行職員等の任 免に関する連絡文書	一時的通達、上申書		予算執行職員等 (連絡文書)	予算執行職員等(連絡文書)	5年
		イ 予算執行職員等の任 免に関する文書(ア に関するものを除	監督職員及び検査職 員の任命通知書		予算執行職員等 (補助者任命書)	予算執行職員等(補助者任 命書)	3年
	(9) 会計に関する業務 ((1)から(8)までに該 当するものを除 く。)	く。) ア 会計に関する業務に ついての一時的文書	一時的通達		一時的通達	発注簿、カード利用伝票、 作業報告書等	5年
		イ 会計に関する業務に ついての一時的文書	他省庁、財務省会計 センター等からの不 定期な照会、回答文 書、事務連絡		事務連絡	書留郵便物受領書、料金後納郵便差出票	1年
						連絡文書	1年
		ウ 会計帳簿	別表第2のとおり		会計帳簿	別表第2のとおり	別表第2の とおり
) 庶務に関する事項	(1) 公印の管理に関する 業務	ア 公印の管理に関する 連絡文書	一時的通達	庶務 (事務)	連絡文書	公印 (連絡文書)	5年

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体 例	 大分類		名称	 保存期間
		イ 公印に関する届書及	届書、報告書) () J	届書、報告書	(小分類) 公印(届出書、報告書)	5年
		び報告書 	別表第2のとおり		庶務帳簿	別表第2のとおり	別表第2の
	(2) 会同又は会議に関す		開催通知		会同、会議	会同、会議	が とおり 3年
	る業務	に関する重要な経緯					
		イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料				
		ウ 会同又は会議の結果 が記録された文書	議事録、結果報告書				
	(3) 文書の管理に関する 業務	ア 文書の管理に関する 連絡文書	一時的通達		文書(連絡文書)	文書(連絡文書)	5年
		イ 文書の廃棄の意思決 定が記載された文書	廃棄目録		文書(廃棄)	文書(廃棄)	5年
		ウ 文書の保存期間等が 定められた文書	標準文書保存期間基準 (保存期間表)		文書(保存期間基準)	文書(保存期間基準)	5年
		検及び監査に関する	実施要領、実施結果 に係る報告文書		文書(点検監査)	文書(点検監査)	5年
		文書 才 庶務帳簿	別表第2のとおり		庶務帳簿	別表第2のとおり	別表第2の とおり
	(4) 広報に関する業務	ア 広報に関する基本計画等が記載された文			広報 (基本計画)	広報 (基本計画)	5年
		書 イ 広報活動の実施に関 する文書	実施計画書		広報(実施、結果)	広報 (実施、結果)	3年
		ウ 広報活動の結果が記 載された文書	結果報告書				
	(5) 出張連絡に関する業務	出張に伴う連絡事項 が記載された文書	連絡文書		出張連絡	出張連絡	1年
	(6) 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影及び放送の管理、公衆控所及び食堂の整理監督、当直事務等に関する業務	示、文書の貼付、撮 影及び放送の管理、	一時的通達		庁舎管理、当直 (連絡文書)	庁舎管理、当直(連絡文 書)	3年
		イ 出入商人、見学、掲示、文書の貼付、撮影等に関する申請書 及び許否の結果が記載された文書	申請書、承認書		庁舎管理	庁舎管理	3年
	(7) 図書及び資料(訟廷 用図書資料を除 く。)の整備及び管 理に関する業務	図書及び資料(訟廷 用図書資料を除 く。)の整備及び管 理に関する連絡文書	一時的通達		図書(連絡文書)	図書	3年
	(8) 情報化及び情報セ キュリティに関する 業務	ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書(イに該当するものを除く。)、情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達		情報(連絡文書)	情報(連絡文書)	5年
		イ 情報化及び情報シス テムの一時的な運用 等に関する文書、情 報セキュリティに関 する届出、許可等に 関する文書	出書、許可書、申請		情報(届出等)	情報(届出等)	1年
	(9) 庶務に関する業務 ((1)から(8)までに該 当するものを除	ア 庶務に関する業務に ついての一時的文書	一時的通達		庶務A	通知	5年
	コッるものを体	イ 保護通知書	保護通知書		保護通知書	保護取扱通知書	1年
		ウ 庶務に関する業務に ついての一時的文書	一時的通達、 外部からの文書		庶務B	連絡文書	1年
		マンいての一時的文書	外部からの文書				

(別表第1)

項番	中分類	名称 (小分類)	該当する司法行政文書の範囲
			,
	組織一般	組織一般	裁判所の組織及び運営に関するもの
	司法修習生 執行官	司法修習生 執行官	司法修習生に関するもの執行官に関するもの
	調停委員等	調停委員等	調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委
			員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員 に関するもの
	検察審査会	検察審査会	検察審査会の組織及び運営に関するもの
	裁判官の任免、転補、報酬等	補、報酬等	裁判官の任免、選考、転補、報酬等に関するもの
7	裁判官以外の職員の任免、勤務裁判所の指定		裁判官以外の職員(検察審査会の職員、執行官、調停官、調停委員、専門委員、司法委員、鑑定委員、参与員、精神保健審判員及び精神保健参与員を含む。以下同じ。)の任免、選任、勤務裁判所の指定等に関するもの
	試験	試験	裁判官以外の職員の試験、選考等に関するもの
	人事評価	人事評価	裁判官以外の職員の人事評価制度に関するもの
	給与	給与	俸給その他の給与、級別定数、給与簿等に関する もの
	能率	能率	能率(栄典及び表彰を含み、研修を除く。)に関するもの
	服務	服務	服務に関するもの
	研修	研修	研修に関するもの
	人事	録、その他人事	人事報告、人事記録その他の6から13までに該 当しない人事に関連する事項に関するもの
	訟務一般	訟務一般	訟務一般に関するもの
1 6	民事	民事	民事実体法及び民事訴訟、人事訴訟、民事非訟、 民事執行、破産、民事再生、人身保護その他の民 事に関するもの
1 7	商事	商事	商事実体法及び会社更生、商事非訟その他の商事 に関するもの
1 8	行政事件	行政事件	行政事件に関するもの
1 9	刑事	刑事	刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する 法律による審判等に関するもの
2 0	家事	家事	家事事件手続法その他の家事に関するもの
	少年	少年	少年法その他の少年に関するもの
	事件報告	事件報告	裁判、審判及び調停の事件報告に関するもの
	記録保存	記録保存	裁判記録の保存に関するもの
	訟務関連文書	訟務関連文書	15から23までに該当しない訟務に関連する事項に関するもの
	会計一般	会計一般	会計一般に関するもの
	債権、収入	債権、収入	債権、歳入及び収入に関するもの
	支出 物品及び役務	支出 物品及び役務	歳出、支出及び予算に関するもの 物品の管理及び役務に関するもの
	営繕	物品及び役務 営繕	物品の管理及の技務に関するもの
	保管金、保管有価証券		保管金及び保管有価証券の取扱いに関するもの
	保管物	保管物	民事保管物、押収物等の取扱いに関するもの
	会計	会計	25から31までに該当しない会計に関連する事 項に関するもの
3 3	裁判統計	裁判統計	裁判統計に関するもの
	公印	公印	公印に関するもの
3 5	文書	文書	文書の取扱いに関するもの
3 6	外事・庶務関連文書	外事・庶務関連文 書	外事関係、34及び35に該当しない庶務に関す るもの
-		•	•

(別表第2)

項番	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	名称 (小分類)	保存期間
人事情			!	
1	6の(4)のイ、(8)の工関係	超過勤務等命令簿	超過勤務等命令簿	5年3月
2		出勤簿(登庁簿及び欠勤簿を含む。)等	出勤簿	5年
			 民事調停委員出勤簿・登庁簿	+
			登庁簿・欠勤簿	4
3		服務に関する請求書、申出書、休暇簿等	通勤緩和承認請求書(撤回申出 書)	3年
			妊産婦健康診査等承認簿	1
			勤務時間の申告・割振り簿	†
			休暇簿	†
			 休暇事由の証明書類	1
			育児休業等承認請求書	-
会計幅	E Æ		B) Thurk d) Thomas to	<u> </u>
	▽海 8 の(1)のカ関係	債権管理簿	債権管理簿	常用
- 5	5	消滅した債権に関する債権管理簿、債権整理簿、徴収簿、収	債権管理簿	5年
J		納未済整理簿、過誤納額整理簿、不納欠損整理簿、現金出納	現金出納簿	5年
		簿、代理開始終止簿	代理開始終止簿	5年
6	6 8の(5)のコ関係	当座預金出納簿、保管有価証券受払簿、保管票送付簿、現金出納簿、は四五七月日本	小切手振出簿(保管金)	5年
		出納簿、小切手振出簿、代理開始終止簿	 	5年
7	8の(6)のイ関係	民事保管物原簿、押収物送付票、押収通貨整理簿、押収物処	民事保管物原簿	5年
'	0 (7(0)(7)	大事体目初原海、竹収物送竹景、竹収畑貞霊珪海、竹収物処分簿、傍受の原記録原簿	大事体目初 / 内 	5 4
			押収物送付票	5年
8	8の(9)のウ関係	消防設備管理台帳、保全台帳	消防設備管理台帳	常用
9		図書、雑誌及び官報の配布簿その他4から8までに該当しな	当座小切手等送付簿	3年
		い会計帳簿	郵便切手受払簿	3年
庶務悼	E Æ			
	▽海 9 の(1)のウ関係	公印簿、公印の管理に関する帳簿、契印機の保管責任者につ	公印管理簿	常用
		いて定めた文書		113713
1 1		廃止公印簿、廃止した公印の管理に関する帳簿	廃止公印管理簿	30年
1 2	9の(3)のオ関係	文書受理簿、文書発送簿	文書受理簿	5年
			文書発送簿	5年
1 3		特殊文書受付簿、当直文書受付簿、送付簿	特殊文書受付簿	3年
			送付簿	3年
自庁帕	L 長簿	1	1	1
1 4	6の(11)のウ関係	休暇連絡簿	休暇連絡簿	3年
				1